

令和 6 年 12 月 20 日

## 令和 6 年度地下水モニタリング結果について

豊中市伊丹市クリーンランドは、平成 21 年度から平成 27 年度まで処理施設の老朽化などに対応する施設の更新工事、並びにその後の跡地整備工事を令和元年度を目標に事業を進めてきました。この間、工事に併せて敷地内各所の土壌調査、及び地下水調査を行なってきましたが、一部に土壌汚染対策法の指定基準に適合しない土壌と地下水が確認されたため、これらについてクリーンランドホームページや地元説明会などでお知らせしてきました。

その後、令和 2 年 3 月に土地の改変を伴う跡地整備工事が完了しましたが、引き続き地下水の状況を把握するため、敷地境界での地下水モニタリングを実施しましたので、その調査結果をお知らせします。

### 1. 調査対象地（添付 1 参照）

- ・豊中市域：豊中市原田西町 2 番 1 号
- ・伊丹市域：伊丹市岩屋 2 丁目 4 番 12 号

### 2. 地下水調査結果

敷地境界線上の 6 地点について調査を行いました。その結果、基準値に適合しなかった物質は次のとおりです。

【採取日】令和 6 年 10 月 16 日

| 物質名       | 最大濃度         | 基準値*        | 最大不適合倍率 |
|-----------|--------------|-------------|---------|
| 砒素及びその化合物 | 0.046 mm g/ℓ | 0.01 mm g/ℓ | 4.6 倍   |

\*基準値は、「地下水の水質汚濁に係る環境基準」

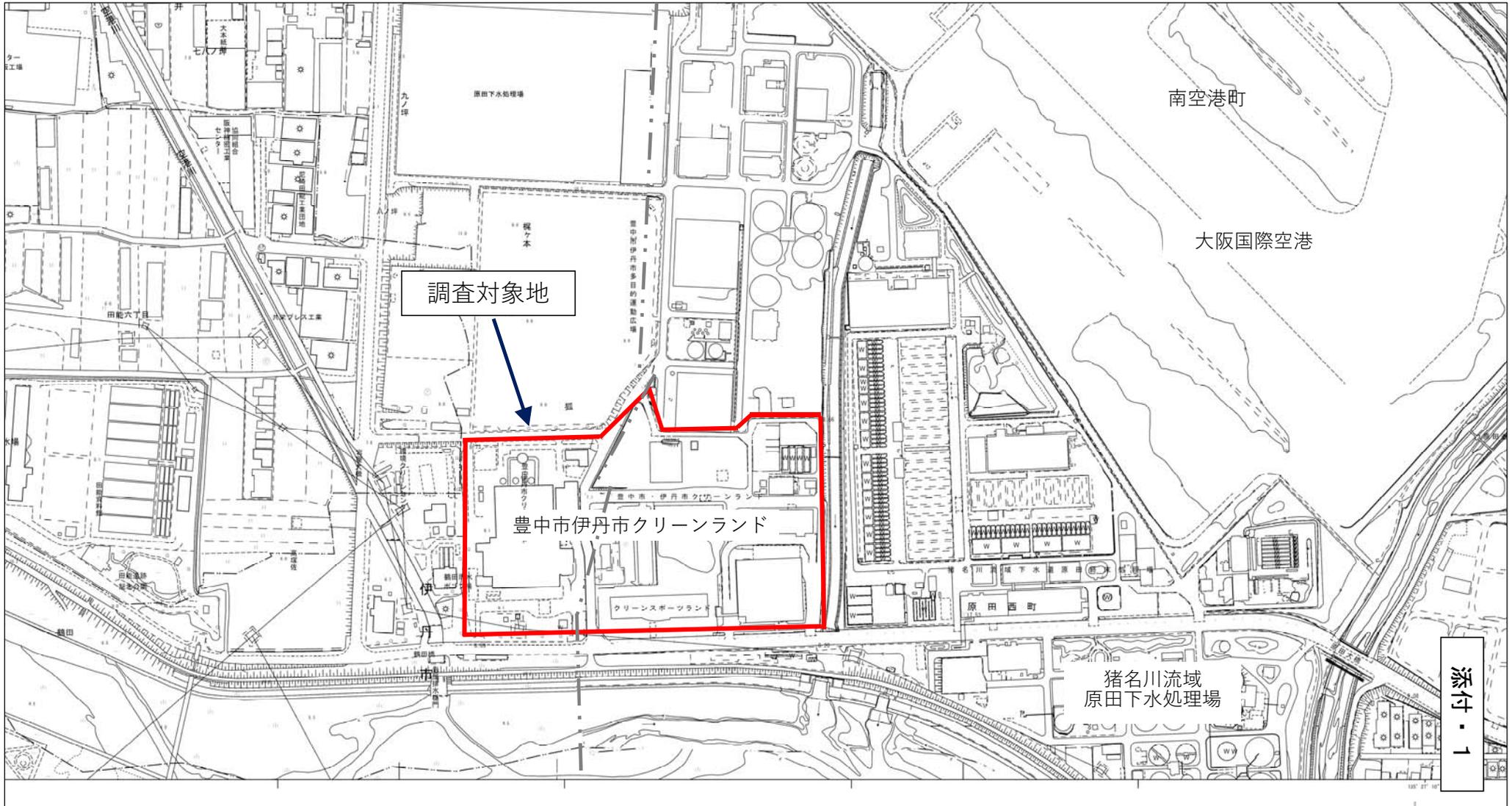
※当該物質等のこれまでの分析値及び調査地点については、添付 2 をご参照ください。

### 3. 人の健康への影響について

周辺に地下水の飲用利用がないことから、人の健康への影響はないと考えられます。

### 4. 今後の取り組み

クリーンランドは、今後も敷地境界での地下水モニタリングを定期的に行い、地下水の状況を確認してまいります。



# 地下水モニタリングの調査履歴及び調査地点

## 1. 調査履歴

過去の調査結果において基準値と同等、または超過が確認された3項目を表記しています。

| 項目  | 年度→   | 令和6年度       |         | 令和4年度 |         | 令和3年度 |         | 令和2年度 |         | 平成30年度 |         | 平成28年度 |         | 平成25年度  |         |      |
|-----|-------|-------------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|---------|------|
|     | 調査場所→ | 敷地全域        |         | 敷地全域  |         | 敷地全域  |         | 敷地全域  |         | 敷地全域   |         | 余熱利用施設 |         | 旧ごみ焼却施設 |         |      |
|     | 基準値↓  | 分析結果        | 最大倍率(倍) | 分析結果  | 最大倍率(倍) | 分析結果  | 最大倍率(倍) | 分析結果  | 最大倍率(倍) | 分析結果   | 最大倍率(倍) | 分析結果   | 最大倍率(倍) | 分析結果    | 最大倍率(倍) |      |
| 地下水 | 砒素    | 0.01 (mg/l) | 0.046   | 4.6   | 0.076   | 7.6   | 0.051   | 5.1   | 0.041   | 4.1    | 0.063   | 6.3    | 0.079   | 7.9     | 0.001   | 0.1  |
|     | ほう素   | 1 (mg/l)    | 0.16    | 0.16  | 0.23    | 0.23  | 0.19    | 0.19  | 0.10    | 0.10   | 0.20    | 0.2    | 0.11    | 0.11    | 0.12    | 0.12 |
|     | ベンゼン  | 0.01 (mg/l) | 0.001未満 | 0.1未満 | 0.001未満 | 0.1未満 | 0.001未満 | 0.1未満 | 0.001未満 | 0.1未満  | 0.001未満 | 0.1未満  | —       | —       | 未検出     | —    |

※表中、朱書きは基準値超過を示す。

### 調査結果から

- ①今年度も砒素が基準値を超過していますが、新たに基準値を超過した汚染物質はありません。
- ②砒素の分析結果は、過去の調査結果と比較してほぼ同程度です。
- ③ほう素及びベンゼンについては、平成25年度以降は安定的に低濃度で推移しています。

## 2. 調査地点

敷地境界付近に設置した観測井戸①～⑥の6箇所において調査を実施しました。

